

【NOMA行政管理講座】

労働基準法の基本マスター講座

目的	行政機関においても課題となっている、セクハラ、パワハラなどのハラスメント関係、精神疾患、残業などの解決のため、労働基準法と地方公務員法の基本を学ぶ。			
内容	地方公務員法の基本と原則を押さえたうえで、地方公務員の労働条件の変化の中で、その問題と課題について、労働基準法にも照らして検証する。			
実施年月日	令和3年 9月27日(月)	定員	30名	
対象者	受講を希望する職員			
実施場所	大分県自治人材育成センター			
推薦期限	令和3年 8月31日(火)	《第11回》	経費内訳	内訳表1
指定ホテル			その他留意事項	—
研修講師 (プロフィール)	【一般財団法人日本経営協会 行政管理講座講師 福山 聖 氏】 2011年度 弁護士登録 福岡県弁護士会所属 弁護士法人 金子法律事務所 弁護士			
受講者の声	※新規講座のため、昨年度実績なし。			
備考				

時間割

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	8:50	20	30						30
1日目	受付	オリエンテーション	1. はじめに 2. 地方公務員法とは何か —原理、原則、基本を理解する— 3. 労働基準法の概要と適用範囲	昼食		3. 労働基準法の概要と適用範囲 4. 地方公務員法と労働基準法の関係 5. 地方公務員の労働問題事例 6. まとめ			アンケート・閉講

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。